

大阪市教育局からのお知らせ

高校へ進学を希望されている方へ

大阪市奨学費の募集時期について

大阪市教育局では、経済的な理由のために高等学校または高等専門学校への修学が困難な生徒に対して「大阪市奨学費」を支給しています。

大阪市奨学費とは

○次のいずれにも該当する生徒に、入学資金 35,000 円以内、学習資金 72,000 円以内を支給します。

- ・ 高等学校（中等教育学校後期課程を含む）又は、高等専門学校に在学する生徒
- ・ 大阪市内に居住する生徒
- ・ 市民税非課税世帯に属する生徒、または児童養護施設等に措置されている生徒
ただし、生活保護を受けている生徒は除きます。

※奨学生の選定（採用）については、予算の範囲内で選定します。

※請求時には、入学に要した費用や学校教育に要した費用の領収書が必要です。

※特別支援学校（支援学校）高等部へ進学を希望する方は、本制度の対象外です。



○大阪府「奨学のための給付金」を含む他の給付型の奨学金を受給する場合は、併給調整（支給停止・減額）を行います。

大阪府「奨学のための給付金」（国庫補助事業）

平成 26 年度の第 1 学年に入学した生徒から、大阪府「奨学のための給付金」が新設されています。給付対象者は、高等学校等に在学する生徒の保護者であって、大阪府内に在住し、保護者等全員（父母の両方）の市町村民税所得割額が非課税である世帯。

○支給額（平成 26 年度）

・ 生活保護受給世帯の生徒	国公立 32,300 円	私立 52,600 円
・ 第 1 子の生徒	国公立 37,400 円	私立 38,000 円
・ 第 2 子以降の生徒	国公立 129,700 円	私立 138,000 円

（大阪府「奨学のための給付金」については、高等学校入学後の手続きとなります。）

大阪市奨学費の募集時期

○平成 27 年度以降に入学する大阪市奨学生につきましては、大阪府の「奨学のための給付金」との併給調整により、申請者の約半数が支給停止となります。加えて、平成 27 年度に制度が見直された場合、さらに多くの方が支給停止となる場合も考えられます。これらのことにより、保護者の皆さまに結果として不要なご負担をおかけすることを避けるため、例年、中学校を通じて募集していましたが大阪市奨学費の予約募集は行わず、**来年 6 月頃（予定）に募集**することとしました。したがって、平成 27 年度高等学校等 1 年生の奨学費募集のご案内については、進学先の高等学校等を通じて行うこととなります。申込みを希望される方は、進学後、高等学校等の定める期間に申し出て、募集要項と申請書を受け取ってください。

問合せ先： 大阪市教育局事務局 学校経営管理センター 事務管理担当
奨学費・進路支援グループ 電話：06-6575-4649